

食安輸発0330第1号
平成24年3月30日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(イタリア産非加熱食肉製品の検査命令対象製造者の解除)

標記については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第1号(最終改正：平成24年3月19日付け食安輸発0319第3号)により通知したところです。

同通知別表5に掲げる製造者のうち、下記に示す製造者の衛生管理の改善について、イタリア政府より平成23年10月24日付けで報告がなされ、今般、適切な改善について確認したことから、当該製造者の平成23年10月24日以降に製造された非加熱食肉製品については検査命令を解除することとし、同通知の別表5を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしくお願ひします。

記

製造者名：PROSCIUTTIFICIO SAN MICHELE SRL
施設番号：CE IT 1019L